

平成27年度 精神障害者福祉手帳所持者が利用できる市町村単独の福祉サービス事業

2)ひたちなか保健所管内

平成27年7月1日現在

市町村名	種別	事業名	手帳等級			事業内容	問い合わせ窓口	
			1級	2級	3級			電話番号
ひたちなか市	助成	精神障害者保健福祉手帳用診断書料助成	○	○	○	診断書作成時の診断書料の助成(更新時も可能)。 対象者:所得税が非課税で、診断書を添付して手帳の申請を行った者。 助成額:診断書料の2分の1(上限5,000円)。	障害福祉課	029-273-0111
ひたちなか市	交通	重度心身障害者通院通所交通費(タクシー券)助成	○	×	×	医療機関などへの通院通所に要するタクシー料金の一部助成。 交付枚数:24枚/年度 助成額:次に掲げる金額のうちいずれか少ない額とし、10円未満の端数がある場合はこれを切り捨てるものとする。 (1)中型車等又は普通車等に係る初乗り運賃の9割の額 (2)運賃の9割の額 (3)630円	障害福祉課	029-273-0111
東海村	交通	通院時タクシー利用料金助成	○	○	×	自宅から病院までの往復に要するタクシー代を1回につき2分の1助成する。申請者にタクシー券を交付(年48回;1回5,000円を限度)。	なごみ東海村総合支援センター	029-287-2525
東海村	交通	東海村デマンドタクシー「あいのりくん」利用料割引	○	○	○	東海村デマンドタクシー「あいのりくん」利用料を割引(1日あたり100円の利用料)。 村内居住かつ要登録。	まちづくり推進課	029-282-1711
東海村	助成	精神障害者医療福祉助成金	○	○	○	精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、医療費に自己負担のある者に対し、1人につき月額4,000円を限度に支給。	なごみ東海村総合支援センター	029-287-2525
東海村	助成	精神障害者交通費助成	○	○	○	地域生活支援センター自立訓練、就労移行支援施設及び就労継続支援を行う事業所、障害者職業センターへの通所に要する交通費(1日600円を限度)。	なごみ東海村総合支援センター	029-287-2525

平成27年度 精神障害者福祉手帳所持者が利用できる市町村単独の福祉サービス事業

2)ひたちなか保健所管内

平成27年7月1日現在

市町村名	種別	事業名	手帳等級			事業内容	問い合わせ窓口	
			1級	2級	3級			電話番号
東海村	助成	精神障害者診断書料助成	○	○	○	精神障害者保健福祉手帳の申請をする際に医師の診断書の交付を受けた者に対し、診断書の2分の1に相当する額を助成する。但し5,000円を上限とする。	なごみ 東海村総合 支援センター	029-287-2525
東海村	助成	東海村在宅重度障害者 介護慰労金	○	×	×	要介護状態(障害支援区分4以上)にある精神障害者を介護している家族に対し慰労金(年額50,000円)を支給する。申請に基づき調査した上で決定する。	なごみ 東海村総合 支援センター	029-287-2525

※手帳等級(1級~3級)の○印は該当するもの、×印は該当しないものを示します。

※サービスの詳細は、上記の問い合わせ窓口へ直接お願いいたします。